

(参考様式1)

人・農地プラン

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	更新年月(1回目)	更新年月(2回目)	更新年月(3回目)	更新年月(4回目)	更新年月(5回目)
愛知県岩倉市	市域全体	H24.3	H27.3	H28.3	H29.3	H30.3	R2.3

1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

属性	経営体 (氏名)	経営者・代表者の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有無	現状 〔令和元年度〕		計画 〔令和4年度〕		農地中間管 理機構からの 借入希望の 有無	新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値化・ 複合化・ 低コスト化・ 法人化 等の取組	取組 年度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)				農業次世 代人材投 資事業 (開始型)	スーパ ー資金の 金利負担 軽減措置	経営体育 成支援事 業	その他 ()	
認農	田島幸康	69 才	名	無	水稲 トマト カリフラワー	0.2 1.0 9.0 ha	水稲 トマト カリフラワー	0.2 1.2 12.0 ha	無	低コスト化	27		○	○		
認農	野田昌宏	76 才	名	無	水稲	25.0 ha	水稲	26.0 ha	有	低コスト化	27		○	○		
認農 法	(有)井上政	— 才	3 名	有	トマト 水稲	0.8 0.2 ha	トマト 水稲	0.8 0.2 ha	無				○	○		
認農	鈴木康人	54 才	名	無	カーネーション	0.3 ha	カーネーション	0.3 ha	無				○	○		
認農	桑山義崇	52 才	12 名	無	水稲 ミツバ	1.25 0.5 ha	水稲 ミツバ	2.0 0.5 ha	無				○	○		
認農	田中正吾	56 才	名	無	カリフラワー 水稲	1.0 0.5 ha	カリフラワー 水稲	1.2 0.5 ha	無				○	○		
認農	三輪末早樹	33 才	名	無	イチゴ	0.1 ha	イチゴ	0.1 ha	無	新規就農	24		○	○		
	樋口良次	89 才	名	無	水稲	16.8 ha	水稲	16.8 ha	有	低コスト化	27		○	○		
	秋本健一	45 才	名	無	水稲 ネギ	1.5 0.3 ha	水稲 ネギ	10.0 0.6 ha	有	新規就農	R2	○	○	○		
	(株)JA愛知北 アイファーム	— 才	4 名		水稲	5.0 ha	水稲	19.0 ha	有							

【 記載上の注意 】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
- ※ 「経営体（氏名）」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認：氏名」を記載します。
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。（以下の計画欄についても同じ。）
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金（経営資源有効活用対策事業）、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

2. 地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている / 担い手はあるが十分ではない / 担い手がいない

3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応
担い手に集積・集約化する	○
担い手の分散舗園を解消する	○
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	○
耕作放棄地を解消する	○
その他[右欄に自由に記載]	

4. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	
担い手の分散舗園を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	
その他[右欄に自由に記載]	○

農地の出し手、受け手から希望があった場合に農地中間管理機構を活用する。

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地 【国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。】

近い将来農地の出し手となる農業者(氏名)	年齢	現状 〔令和元年度〕		計画 〔平成34年度〕		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	農地面積	貸付時期
		経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)				
	才		ha		ha	ha		ha	
	才		ha		ha	ha		ha	
	才		ha		ha	ha		ha	
	才		ha		ha	ha		ha	
	才		ha		ha	ha		ha	

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		田について、現在集積されている農地は担い手が耕作しているが、その担い手が高齢化していることから、集積された農地をまとめて営農することができる後継者の育成を行っていく。 畑についても、一回の畑が少ないことから、安定的な営農を図るため、施設園芸における収益性の高い作目及び作型の導入を促進していく。また、本市は大都市に近いこともあり、兼業農家や自給的農家が多く、多様な担い手として面積の小さい区画を耕作していることから、新たに担い手へ集積することは難しいが、担い手へ集積することができなかった小さな農地を農地として維持していくため、学校給食センターへの納入実績に基づく栽培計画を立てるなど、販路の確保を行いながら経営基盤を整備していくとともに、農地の保全に努めていく。 耕作放棄地や無断転用の解消を行うことで、農地を増やしていき、増えた農地を担い手に貸し付け、農地の集約を図っていく。
複合化		
6次産業化		
高付加価値化	○	
新規就農の促進	○	
その他[]		

別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地

近い将来農地の出し手となる者(氏名)	耕地地番	地目	地名、地番、大字、字、集落番号		貸付等の区分(m ²)			貸付等の予定年度	農地中間管理機構への貸付を予定
					貸付	作業委託	売渡		

【記載上の注意】

- ※ 「5. 近い将来農地の出し手となる者」ごとに記載します。
- ※ 国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。
- ※ 農地利用図の添付は必須ではありません。